

第一種電気工事士免状の取得に 必要な実務経験年数を短縮します！

5年以上



3年以上

令和3年4月1日～

- ※ 電気工事士法施行規則第2条の4の改正により、令和3年4月1日以降に免状交付申請を行う場合、第一種電気工事士試験の合格日に関わらず、合格された全ての方が3年以上となります。なお、大学・高専の電気工学系を卒業の方は、改正前から3年以上となっております。
- ※ 免状交付申請の窓口が混雑する可能性がありますので、郵送による申請や申請時期をずらすなど、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。
- ※ 郵送(簡易書留)による申請を希望する場合は事前に最寄りの窓口にご相談ください。

【秋田県にお住まいの方のご相談・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部地域産業振興課

TEL 018-860-2231

窓口のご案内

○鹿角地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒018-5201

鹿角市花輪字六月田1

TEL : 0186-22-0456

○北秋田地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒018-3393

北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL : 0186-62-1251

○山本地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒016-0815

能代市御指南町1-10

TEL : 0185-55-8004

○秋田地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒010-0951

秋田市山王四丁目1-2

TEL : 018-860-3313

○由利地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒015-8515

由利本荘市水林366

TEL : 0184-22-5432

○仙北地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒014-0062

大仙市大曲上栄町13-62

TEL : 0187-63-5114

○平鹿地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒013-8502

横手市旭川一丁目3-41

TEL : 0182-32-0594

○雄勝地域振興局

総務企画部 地域企画課

〒012-0857

湯沢市千石町二丁目1-10

TEL : 0183-73-8191